

平成29年5月

## 日本学生支援機構による貸与型奨学金事業における奨学金返済延滞問題について

日本私立大学団体連合会  
会長 鎌田 薫

日本学生支援機構による貸与型奨学金事業における奨学金返済延滞について、日本私立大学団体連合会を代表し、ここに考えを申し述べます。

私立大学では、これまでも学生に対する奨学金返済義務にかかる啓蒙、返還困難者に対する減額返還制度、返還期限猶予制度や返済免除制度といった救済措置の周知を、各大学において行っており、「各年度の貸与終了者に占める次年度末時点で延滞3月以上の者の比率（学部）」は、大学全体で年々改善しています。私立大学は、今後とも、日本学生支援機構と協力して、新たに創設された所得連動返還型奨学金制度も含め、各種奨学金制度および返済義務の周知・啓蒙活動に取り組んでいくことが重要であると認識しています。

しかしながら、奨学金の返済義務については、奨学金を受給する個人と日本学生支援機構との間の契約に基づき発生するものであり、基本的には受給者個人の問題であって、延滞率の責任を問う、あるいは改善を担う主体は大学ではありません。また、言うまでもなく、個々の大学の延滞率の高低は、当該大学における教育の質と連動するものではなく、大学別の延滞率を一覧表示することは、故なき風評を流すこととなる以外の社会的意義は全く存しません。

「大学別延滞率」が公表されることにより、私立大学が返済義務のある奨学金受給者に対する対策を何ら講じておらず、私立大学の卒業生が国立大学の卒業生に比して奨学金の返済義務に対する自覚も足りていないという印象を与えることがあるとするならば、その社会的影響は極めて大きいものと考えます。こうした観点から、日本私立大学連盟は、平成25年12月に日本学生支援機構に対し、また、日本私立大学団体連合会においても、平成26年1月に文部科学省に対し、大学別延滞率の公表をしないよう申し入れました。しかしながら、この度、日本学生支援機構が大学別延滞率を各校別に公表したところ、一部の出版物において全大学の一覧表が掲示され、あるいは私立の延滞率の高さを過度に強調する記事が掲載されました。

奨学金返済の延滞問題の背景には私立大学の学生がおかれている下記のような実態があり、そのことこそが問題とされるべきであると考えます。

### 記

1. 私立大学学生の学納金年額は国立大学学生のその2倍以上となっており、私立大学と国立大学の学生一人当たりの公財政支出額については約13倍、国費による授業料減免制度においては、国立大学学生の29.6%が授業料減免の恩恵を受け、私立大学学生については1.8%のみ国費による2分の1補助を受ける授業料減免の対象となっているという厳然たる不合理な格差が存在している。また、日本学生支援機構による奨学金制度においては、貸与人員、貸与金額のいずれにおいても、無利子奨学金は国立大学学生を顕著に重視した配分がなされている。
2. 国立大学生の家庭の年間平均収入額（839万円）が、私立大学生の家庭の年間収入額（826万円）を上回っているなかで、国立大学学生は授業料が低額であるうえに、国費による授業料減免を受け、さらには無利子奨学金を受給する環境が整っている。一方で、私立大学の学生は、高額の授業料を私費で賄ったうえで、授業料減免をほとんど受けられず、無利子奨学金よりも有利子奨学金に頼らざるを得ない状況にある。

<参考>

| 各年度の貸与終了者に占める次年度末時点で延滞3月以上の者の比率：国・公・私立大学（学部）      |        |        |           |           |
|---|--------|--------|-----------|-----------|
| 平成22年度  | 平成23年度 | 平成24年度 | 平成25年度    | 平成26年度    |
| 1.8%  | 1.6%   | 1.5%   | 1.4%      | 1.3%      |
| 過去5年間の貸与終了者に占める各年度末時点で3月以上延滞している者の比率：国・公・私立大学（学部） |        |        |           |           |
|   |        |        | 平成25年度末時点 | 平成26年度末時点 |
|   |        |        | 1.7%      | 1.4%      |

|                         | 私立      | 国立     | 格差    |
|-------------------------|---------|--------|-------|
| <b>【公財政支出】 平成26年度</b>   |         |        |       |
| 学生一人当たり公財政支出            | 17万円    | 218万円  | 12.8倍 |
| <b>【授業料減免】 平成26年度実績</b> |         |        |       |
| 学生数（A）                  | 209.5万人 | 61.3万人 |       |
| 対象者人数（B）                | 3.8万人   | 18.1万人 |       |
| 学生数（A）／対象者人数（B）         | 55.1人   | 3.4人   | 16.2倍 |
| 対象者人数（B）／学生数（A）         | 1.8%    | 29.6%  |       |
| <b>【奨学金】 平成27年度実績</b>   |         |        |       |
| 学生数（D）                  | 210.1万人 | 61.1万人 |       |
| <b>&lt;無利子&gt;</b>      |         |        |       |
| 貸与人員（E）                 | 25.4万人  | 11.6万人 |       |
| 貸与金額（F）                 | 1,694億円 | 772億円  |       |
| 学生数（D）／貸与人員（E）          | 8.3人    | 5.2人   | 1.6倍  |
| 貸与人員（E）／学生数（D）          | 12.1%   | 19.0%  |       |
| 貸与金額（F）／貸与人員（E）         | 66.6万円  | 66.3万円 | 1.0倍  |
| 貸与金額（F）／学生数（D）          | 8.1万円   | 12.6万円 | 1.6倍  |
| <b>&lt;有利子&gt;</b>      |         |        |       |
| 貸与人員（G）                 | 52.2万人  | 8.8万人  | —     |
| 貸与金額（H）                 | 4,680億円 | 679億円  | —     |
| 学生数（D）／貸与人員（G）          | 4.0人    | 6.9人   | 0.6倍  |
| 貸与人員（G）／学生数（D）          | 24.8%   | 14.4%  |       |
| 貸与金額（H）／貸与人員（G）         | 89.6万円  | 76.9万円 | 0.9倍  |
| 貸与金額（H）／学生数（D）          | 22.3万円  | 11.1万円 | 0.5倍  |

※学生数には大学院を含む。

以 上